

ふれあいネットワーク 社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第 137 号
2017年 6 月

編集・発行：社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
〒252-1192 綾瀬市早川1550番地 綾瀬市役所内
TEL(0467)77-8166

<http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

info@ayase-shakyo.or.jp

twitter @ayaseshakyo

facebook 綾瀬市社会福祉協議会



地域での支えあいのかたち ～えびな支援学校に通うお子さんの通学支援～



寺尾南地区社協で、新たな当事者支援活動が5月から始まりました。

2年前、ご家族が行政に対して、万が一家族が送迎できない場合、代わりに送迎をしてもらえるような、障害者サービスはないのかと相談し、サービスでの対応は難しいと言われたことから、地域ニーズとして話が取り上げられ、寺尾南地区社協が立ち上がりました。えびな支援学校の送迎バス停まで、自宅から約15分。メンバー2名で送る支援です。しかし、この支援が実現するまで、決して平らな道のりではありませんでした。学校との調整も行いました。保護者以外の方が送迎を行うということや、緊急時の対応など、さらには、他の保護者の方々への対応も必要でした。個人のプライバシーの関わる部分でしたので、慎重に回数を重ね、地区社協の提案などはご家族を通じて学校へ、学校の要望もご家族へ提示してもらい、地区社協、ご家族、学校の話し合いの結果、それぞれ理解を得ることが出来ました。次に、実際にどのように送迎を行うか。送迎の道順、対応するメンバー、送迎バスの乗降の手順など、細部にわたり調整し、今度は送迎実施日(当日は雨天)に、実際にメンバーがバスの乗降を行い、車いすの設置方法など、限られた時間の中、最終確認をして、無事にお子様を送り出しました。



【ご家族】



家族が送迎することが一番ではあるけれど、体調不良や怪我など、突発的に送迎できない場合もあります。同じ地域にこういう当事者がいると名前を知っているだけではなく、こうした支援活動をとおして、より身近に知ってもらえると、とても心強いです。

【寺尾南地区社協 中山会長】



支援の計画当初は、メンバー1名で対応する予定でしたが、当事者は発作があるということが分かったため、2名体制に変更するとともに、発作が起きたときの対処方法など細かく書かれた手順書を学校が用意してくれたので、その手順書を見ながらメンバー間で確認しました。支援を行うメンバーは、今のところ5名ですが、最終的には10名程度にしたいと考えています。また、現在は週1回の支援ですが、送迎方法や車いすの固定方法など、メンバー間でしっかり引継ぎを行っていき、週2回の活動が出来るように、体制を整えていきたいと思っています。

【えびな支援学校】



えびな支援学校は昨年開校した県内の特別支援学校としては1番新しい学校です。本年度は

小学部、中学部、高等部合わせて、200名弱の児童生徒が在籍しており、スクールバスや保護者の方の送迎等により通学してきていますが、ご家庭の都合で送迎が難しい場合もあります。今回、本校児童の通学に寺尾南地区社協様の細やかなご支援をいただきました。心から感謝しています。

また、在学中のみならず学校卒業後も子どもたちが安全に地域で生活していくことができる心強い応援団の存在を強く実感することができました。これからも本校の児童生徒たちが地域で育っていくために皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

住民一人ひとりの参加でともに支えあうまちづくりを進めます

平成29年度 社協会員(会費) 募集のお願い



本会では、市民の皆様や事業所に会員に加入していただき、その会費を財源として、地域福祉活動に取り組んでいます。

今年度も、7月15日から8月31日までの間、会員（会費）の募集を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

会員（会費）募集は、次の3つの区分でご協力をお願いしています。

区 分	内 容
住 民 会 員	自治会を通じて各世帯にご協力をお願いしている会費です。 お願いしたい額は、一口400円を目安とさせていただきます。 (400円未満の方については、賛助金としてお受けいたします。)
構 成 会 員	本会を構成する福祉団体、福祉施設、関係協力団体からの会費です。 (一団体 一口1,000円)
特別賛助会員	事業所や商店及び個人にご協力をお願いしている会費です。 (事業所・商店には、一口5,000円、個人は、一口1,000円を目安に お願いをしています。)

よく寄せられる質問

◆毎年7月、8月になると「社協会員(会費)募集のお願い」が来ますが、社協とは、どのような団体なのですか？

正式名称は「社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会」といいます。社会福祉法第109条に規定される「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、各都道府県・市区町村に一つずつ組織される民間の団体（社会福祉法人）」です。

綾瀬市では、昭和27年に任意の民間団体として設置され、昭和57年に「社会福祉法人」の認可を得て、今日に至っています。

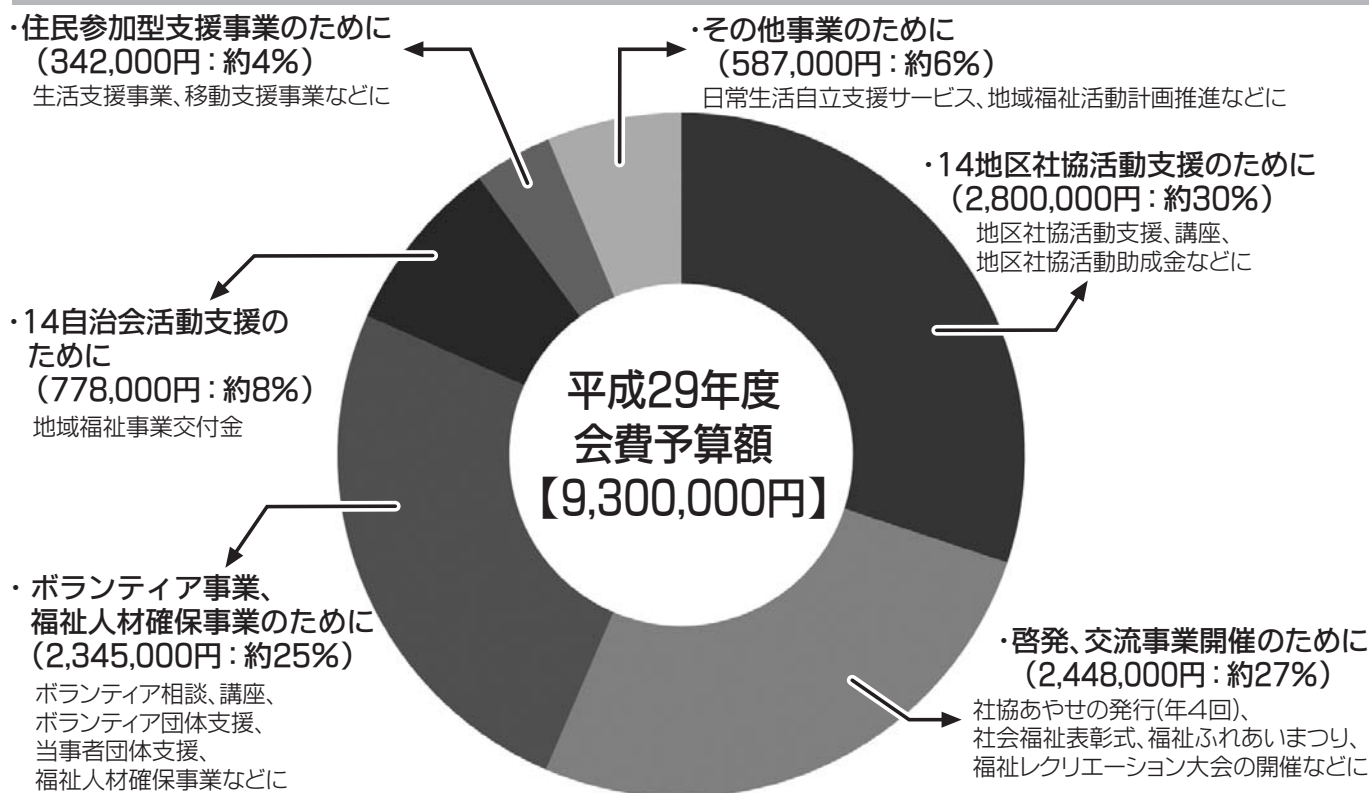
◆集めた会費は、どのように使われるのですか？

会費は、地区社協活動支援、ボランティア事業、福祉啓発、交流事業、住民参加型支援事業など地域福祉活動を行うための事業費の一部として活用させていただきます。

また、自治会を通じてご協力いただいた会費の一部を「地域福祉事業交付金」として自治会で実施される福祉事業のために還元しています。



ご協力いただいた会費は、各事業費の一部として全額活用いたします
【社会福祉事業予算2億1,080万円の内、会費予算930万円(構成率4.4%)】



あやせTomorrowプロジェクト 6月は27日(火)に開催
夜回りランニング&ウォーキング

あやせTomorrowプロジェクトでは、「明日の綾瀬を楽しくしよう」を合言葉に、健康と仲間づくり、防犯パトロールを兼ねたランニング&ウォーキングを、毎月第4火曜日の夜に行っています。

今回は、専門ガイドの方と綾瀬のホタルスポット2箇所を巡るコースを設定いたしました。

事前申込みはいりませんので、時間までに集合場所へお集まりください。

ホタル鑑賞付き



- 対象 綾瀬市在住在勤
- 集合場所 綾瀬市役所正面玄関 ※解散場所も同じ
- 実施日時 平成29年6月27日(火) 19時から21時まで

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。今回は、寺尾北地区社協と寺尾天台地区社協を紹介します。

寺尾北地区社会福祉協議会

寺尾北地区社協は、5月7日(日)に第10回の定期総会を開催。2016年度の事業経過報告があり、大きな5項目の活動内容について、概略になりますがご紹介します。

- ①**研修活動**として、「鵜沼地区ボランティアセンター『ささえ』」を訪れ、ボランティア活動のノウハウと、高木ふれあい荘の運営について学びました。また、あやとも協議会との意見交換会を自治会役員も交えて開催し、当事者への対応の仕方などを話し合いました。
- ②**個別支援活動**として、「あんしん袋」の配布を、避難行動要支援者登録制度の登録者で、一人暮らしの方67名に対して行いました。

③**懇親会活動**として、75歳以上を対象にした「ふれあい懇親会」を開催、食事とアトラクションで楽しく過ごしました。

④**サロン活動**として、認知症家族介護を語り合うサロンや健康体操サロンを毎月開催し、介護当事者への支援や、認知症予防への支援を行いました。また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解・周知を行い、大勢の方が受講されました。さらに、ママサークル「ひまわりクラブ」(子育てママを支援するサークル)の活動支援を行いました。

⑤**広報活動**として、広報誌「地区社協だより」24号～27号を発行、行事案内も掲示板と自治会の協力で回覧しました。

以上が昨年の活動です。本年度の活動は規約を改正して、ボランティア部を創設、社協のスローガンであります「**ともに支え合うまちづくり...**」に取り組み挑戦します。



高木ふれあい荘



健康体操



懇親会

寺尾天台地区社会福祉協議会

“地域のふれあいを目指して！！”

〇「ふれあいの集い」を開催

晴天に恵まれた、平成28年11月20日(日)、約200名の参加を受け、寺尾天台自治会館広場とホールで「ふれあいの集い」を開催しました。

10時の開場前から多くの方が行列をなし、開場を待ち望んでいました。天候不順で、野菜の品不足や高値が続いていましたので、開場と共に一番のにぎわいを見せたのは「野菜コーナー」でした。地元の方々のご協力で、朝取り野菜を沢山用意することができ、来場の皆さんも満足されたことと思います。当日用意しました野菜は、大根・白菜・ネギ・さつまいもでした。この他にも、お餅・飲み物・パン・焼きそばの各コーナーも盛況でした。

ホールの「お休み処」では、お茶・豚汁で接待し、いっきの談笑でにぎやかに過ごされました。

例年に比べ、子どもの参加が少なかったように思いますが、地元の交流の場として、今後も活動していきます。



「ふれあいの集い」の様子

〇「ふれあいの集い 食事会」を開催

平成28年度の事業として、平成29年2月19日(日)に76歳以上の方をお招きして、自治会役員やOBの方のご協力を得ながら「ふれあいの集い 食事会」を開催しました。今回で3回目となりますが、1回目は75歳以上の方が対象でした。近年対象者の増加に伴い、会場の関係で2回目からは76歳以上の方を対象とさせていただいております。この傾向は、当分の間続くと予想されますので悩みです。



「ふれあいの集い 食事会」の様子

3回目の参加希望者は110名でしたが当日は103名の方が参加されました。食事は、ちょっと上品なお弁当と豚汁、果物、お菓子を添えました。食事の後は、昨年好評だった「アコーディオンの生演奏」、昔なつかしい歌を参加者と合唱しました。合唱の後は、「ビンゴゲーム」で盛り上がり、全員が商品をゲットし、楽しみました。皆さんと次回も再開を約束して、散会しました。

掲載広告募集

※詳細については、本会事務局(電話77-8166)まで問合せ・ご相談ください。

生活福祉資金貸付制度のご案内

生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯や高齢、障がい者世帯などを対象に、生活維持への貸し付けをする制度です。また、貸付だけではなく、継続的に世帯の経済的自立と生活意欲を促進し、安定した生活を送れるように支援する相談もお受けしています。

ご相談の内容により、ご利用できる資金の種類が異なります。また、資金の種類によっては、貸付条件や基準、金額、貸付実行までの期間が異なります。まずはお気軽にご相談ください。

●貸付資金の種類 (一部紹介)

《総合支援資金》

失業などにより生活の維持が困難になった世帯に対して、生活費及び必要な資金の貸付です。

《福祉資金》

低所得世帯や高齢、障がい者世帯に対して、生活上一次的に必要な経費や緊急に必要な経費の貸付です。

《教育支援資金》

一定所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学、専門学校などの進学に必要な費用や通学費、必要な経費の一部の貸付です。

《不動産担保型生活資金》

住み慣れた自宅に住み続けたい低所得の高齢者世帯に対して、土地・建物を担保とした生活資金の貸付です。



詳しくは本会ホームページをご覧ください。

生活福祉資金は貸付実行までにお時間がかかります(最長で10日前後)お早目のマン相談をお願いします。相談内容によっては、ご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。

※ご相談にお越しの際は、事前にご連絡ください。

生活応援事業

世帯の収入が不安定で、一時的な収入不足に陥り、生活が苦しい中で、急な病気が原因での失職、再就職の困難さ、介護をするための離職となったり、子育て中であつたり、在住外国人で日本語能力に問題があり収入を確保できない方等、問題を抱えている方々がいます。

そこで、生活困窮状態にあり、支援の隙間にある世帯に対して、本会相談事業をはじめ市内各種相談機関(専門職を含む)が連携し、適切に速やかな相談援助を行い、経済的に自立した生活を行えるよう支援をする目的で平成28年10月から「生活応援事業」がスタートしました。

- 相談内容に応じた情報提供、支援機関との連絡調整をします。
- ライフライン(電気、ガス、水道)確保、回復のための現物支給、当座必要な食べるものの支援をします。
※本会規定による。
- 支援を開始するにあたっては、適切な支援を行うため世帯の収入支出の状況や生活状況等を伺います。
- 定期的な訪問、面談を行い、生活困窮状態から生活再建するための提案等を行います。

しごと 仕事のこと、
しゃっきん 借金のこと、
あした せいかつ 明日の生活のこと、など
ごま 一人ではどうしようもないのなら
ひとり 相談ください。
そうだん 一緒に解決していきましょう。

【生活応援事業】

相談窓口 綾瀬市社会福祉協議会
(綾瀬市役所1階10番窓口)

電話番号 0467-77-8166 担当 生活支援班

生活応援事業は、さまざまな要因で生活困窮状態にいる方々の困りごとを解決、軽減するための支援を行い、生活再建を目指す総合相談事業です。
生活応援事業の支援は、生活を維持するための緊急的支援^{※1}、支援機関との連絡調整、設計への助言などを行います。支援の実施にあたっては、支援計画への同意が必要です。
※1 食べ物の提供及び電気ガス水道(ライフライン)を確保、維持するために必要な支払いの滞り代り。
○生活応援事業は、市内社会福祉法人及び事業所、個人から拠出される拠出金及び助成金を財源としています。

広報紙「社協あやせ」への掲載希望者を募集します。

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

第三次綾瀬市地域福祉活動計画推進中



本会では、地域住民、施設・団体の皆さんとの協働計画である第三次綾瀬市地域福祉活動計画を推進し、今年4年目になりました。

この計画を進行管理していくうえで重要な委員会が「地域福祉活動計画推進委員会」です。昨年度は平成28年11月と平成29年3月に開催しました。



【委員からの主な意見】

- 地区社協活動を進めていく上で拠点の確保が必要である。
- 福祉人材確保事業は世代間交流の目的としては一定の成功を収めていると感じる。
- 障がい者についてもっと地域住民に理解してもらいたい。
- 福祉と関係ない企業や商店などにも参加を促すことは必要だと思う。
- 一定の活動に成果がでないのであれば、評価をして次の対策を考えていくべき。
- 福祉人材育成に関しては、大きな柱になってくるので見通しを持って活動してほしい。
- 災害対策においては、先進事例に習い積極的に展開してもらいたい。

オブザーバーからの助言

日本地域福祉研究所
研究員 宮脇文恵



平成25年度から、「第三次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定・進行管理にオブザーバーとして関わってきています。

第三次計画の策定にあたっては、社会福祉協議会（以下、社協）の事務局の職員が、14の地区社協や、福祉ニーズを持つ方たちの様々な当事者団体を1つ1つ回って、地域における福祉に対するたくさんの意見を集めました。また、計画策定には、社協事務局だけではなく、地区社協の代表、民生委員、障害当事者組織の代表、福祉施設の代表など、様々な立場の住民が集まって「策定委員会」をつくり、1年間、多数の協議を経て、この計画はようやく作られたのです。

その後、平成26年度からの計画実施に伴い、毎年2回、主に策定時のメンバーが委員会を組織し、細かいサービスや取り組みがきちんと実施されているかどうか、社協の報告をもとに、進行状況を細かくチェックしています。策定に携わった委員たちには計画に対する思いや策定に対する責任もあり、進行管理の委員会では、毎回、社協事務局を交えて激しい議論が繰り広げられています。私も、計画には大変な思い入れがあり、順調に進行していないところには歯がゆい思いを抱き、つい厳しい意見を出してしまうことがあります。あとから事務局の苦労を思い出し、痛く反省しています。事務局の職員は、毎日激務をこなしつつ、さらに神経を使いながら、計画の実施に向けて動いています。そこから見つかった課題が、今度は、次の「第四次綾瀬市地域福祉活動計画」策定に活かされていきます。

ぜひ、市民の皆さんも、普段の生活の中で「近所に、一人ぼっちの人がいる」「認知症のお母さんと知的障害のお子さんだけで暮らしていて、大変そう」など、身近なところで気づいたことがあれば、社協に伝えてください。そのことが、「誰もが綾瀬市で幸せに暮らせる」ための、「綾瀬市地域福祉活動計画」のさらなるきめ細やかな中身とその実践につながっていくのです。

あやせボランティアセンターからのお知らせ

第26回あやせ福祉ふれあいまつり ボランティア募集

平成29年10月29日(日)に開催される「第26回あやせ福祉ふれあいまつり」の運営にご協力いただけるボランティアを募集しています。



【日時】

平成29年10月29日(日)
9時から15時ごろまで

【場所】

綾瀬市オーエンス文化会館とその周辺

【活動内容】

- ・会場設営及び片づけ
- ・会場内巡回及び清掃
- ・模擬店（おにぎり・ジュースの販売手伝いやポップコーン等の調理）

【その他】

- ・ボランティア行事用保険に加入します。
- ・お弁当（おにぎり2個程度）をご用意します。
- ・後日、ボランティア対象の説明会を行います。役割分担等はその時にお話しします。



なんでもボランティアさろん

ボランティア同志の交流を持ちませんか！

ボランティアに興味のある方もご参加ください！



どこでも興味のあるコーナーに参加できます！

★脳トレコーナー

間違い探し、漢字、計算で脳をトレーニングしましょう！

★囲碁・将棋・百人一首・トランプコーナー

囲碁や将棋など、お好きなもので楽しめます！

★談話コーナー

お茶を飲みながら交流を深めましょう！

★雑巾縫い・ボックス作成コーナー

雑巾を縫い、デコレーションした空き箱に入れて福祉施設に寄付します！

・1回目 日時：平成29年7月19日(水) 14時から16時まで

場所：綾瀬市役所3階313会議室

・2回目 日時：平成29年9月20日(水) 14時から16時まで

場所：綾瀬市役所3階315会議室

14時から16時まで開催していますので、その間であれば参加は自由です。
ボランティアさろんは誰でも自由に参加できる場です。申込みは必要ありません。

問合せ先 あやせボランティアセンター 電話70-3210

善意の灯

平成29年4月1日から5月31日まで
(敬称略・順不同)

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。

物品 (4件)

綾 輝子
明治神宮崇敬会
NPO法人太陽の会
匿名 1件



寄付金 (7件 235,125円)

大澤 稔
落合小学校こいのぼり上げ実行委員会
国際ソロプチミストあやせ
大上つくしの会
綾瀬幼稚園父母の会
戸大建設工業(株)
匿名 1件



寄付者の皆さま、まことにありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。



福祉相談案内

総合相談事業のご案内

市民の福祉・生活相談に応じるとともに、さまざまな生活援助や福祉サービスに結びつけるために、福祉に関する総合相談事業を実施しています。
お気軽にご相談ください。

地域なんでも相談

市民の方が身近な場所で、心配ごとを相談していただけます。相談には、本会職員が対応いたします。

- **相談時間** 10時から11時30分まで(共通)
- **大上地区** 毎月第一木曜日 電話 77-0125
場所：深谷大上ふれあいの家(綾瀬市大上8-23-35)
- **落合地区** 毎月第二水曜日 電話 77-2333
場所：落合ふれあいの家(綾瀬市落合南1-3-33)
- **寺尾南地区** 毎月第三金曜日 電話 070-5070-1532
場所：寺尾南地区社協ボランティアセンターサロンなこみ(綾瀬市寺尾釜田2-17-31 KMビル102)

福祉当事者相談

障がい・介護のことでお悩みの方。市内で活動をする当事者(車いす利用者や介護経験者)がお話をお聞きます。

※お電話で随時受け付けています。

お気軽にご相談ください。

- **車いす利用者** にしかわ かずお (西川 和朗氏 電話 76-7026)
- **介護経験者** わたべ ようこ (渡部 庸子氏 電話 78-4434)

広告

藤和マッサージ
Towa Massage

相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-9482

広告

ご自宅や入居施設まで出張施術します

もう、介護保険は いっぱいだし... 素人が揉むのも 大変だし...

無料体験実施中

無料体験&「健康保険」対象の方

- ✓ 歩行困難または、寝たきりの方
- ✓ 身体にシビレや痛みのある方
- ✓ 関節が動かしにくい方
- ✓ 脳卒中等後遺症のある方
- ✓ パーキンソン病など難病の方

※医師の同意書は当院にてお手伝いします

まずはお電話でおたずねください

からだ元気治療院 0120-790-817
海老名市中央3-5-6 第15三幸ビル3階

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。

※詳細については、本会事務局(電話770-000)まで問合せください。